

『生活福祉資金』で生活の立て直しを

「生活福祉資金貸付制度」は、他の貸付制度を受けることができない低所得世帯や障がい者世帯、高齢者世帯の経済的な自立と生活の安定を図ることを目的とした公的な貸付制度です。また、生活でお困りの方に対して、緊急小口資金などの貸付を実施しています。

各貸付資金の種類によって対象要件が設定されていますので、詳しくは、栗山町社会福祉協議会（TEL 72-1322）、またはお近くの民生委員・児童委員にご相談ください。

生活福祉資金の種類

福祉資金 福祉費		教育支援資金	
種類	貸付対象	種類	貸付対象
生業資金	生業を営むのに必要な経費	教育支援費	高等学校、大学等に就学するのに必要な経費
技能習得資金	資格・技能の習得に必要な経費等	就学支度資金	上記学校への入学に際し必要な経費
住宅資金	住宅の増改築・補修、災害による住宅の修繕等	総合支援資金	
福祉用具購入資金	福祉機器・用具を購入するための経費	種類	貸付対象
障がい者用自動車購入資金	障がい者用自動車の購入に必要な経費	生活支援費	失業や収入の減少により、生活再建までの間に必要な費用
中国残留邦人等国民年金追納資金	中国残留邦人等にかかる国民年金保険料の追納に必要な経費	住宅入居費	住宅手当の支給対象者に対する敷金、礼金等住宅の賃貸契約を締結するための必要な経費
療養資金	ケガや病気の療養に必要な経費等	一時生活再建費	失業や収入の減少により、生活を再建するために一時的に必要な費用
介護資金	介護サービス、障がい者サービス等を受けるのに必要な経費等		

民児協くりやま 第五十一号

発行 栗山町民生委員児童委員協議会
発行年月日 令和七年 七月 一日
発行責任者 会長 月輪 淳裕
編集責任者 広報部長 中井 幸範
事務局 栗山町福祉課内
電話 七三一二二二二
FAX 七三一二二六六

編集後記

今年の春は雨と低温が続く、農家の作業も思うように進まず、生育の心配をする声もあります。特に最近では米価の高騰が続く、前年から約2倍もの価格となっており、そのほかの食品の値上げもあって、物価高騰の話題に事欠かなくなりました。

振り返るとこれまでの30年間は給与などが上がらない時代で、反面、日用品や食品の価格も安く安定していました。それが終わり、新たな局面を迎えたということでしょうか。

とはいえ、どんな人にも食糧という行為は、生きていくために、切り離すことができない重要なものです。

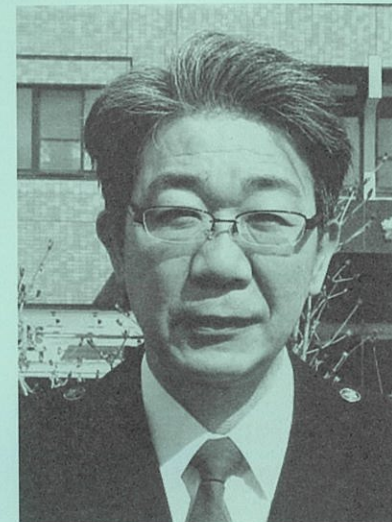
今年の作物が豊作となり、お米をめぐる「令和の米騒動」も平穏無事に収束することを願ってやみません。

民児協 くりやま



No. 51
(2025.7.1)

発行 栗山町民生委員児童委員協議会



『高齢者が安心して暮らせる街に』

栗山警察署長 木下 清人

本年3月24日付けで着任しました栗山警察署長の木下でございます。
どうぞよろしくお願いいたします。

ちょうど10年前になりますが、北海道警察では、北海道民生委員児童委員連盟と「高齢者の安全対策に関する協定」を締結しています。

当時、特殊詐欺の被害額が10億円を前後し、交通事故の犠牲になる高齢者は100人に迫る勢いで、高齢者の方が事件や事故の被害に遭わないようにと民児連に協定の締結をお願いしたのです。

協定の内容は、協働して高齢者宅を訪問し、犯罪の被害防止や交通安全に関するアドバイスを行うなど、被害のおそれを認知した際の相互連携になります。

これまで様々な対策を講じながら、増減はありますが道内では昨年、特殊詐欺の被害額が7億6千万円、高齢者の交通事故死者数は60人まで減少しており、ひとえに民生委員の皆様からいただいたご協力の賜だと考えております。

ただ、減少したとは言いまでも、未だに多くの高齢者が特殊詐欺や交通事故の被害に遭っていることは間違いありません。

栗山警察署では、こうした犯罪から住民の皆様を守るために、関係機関と連携した広報・啓発活動や巡回連絡を通じた防犯指導、交通取締りを強力に推進しております。

どうか民生委員の皆様には、引き続き、高齢者宅の訪問活動を通じて、特殊詐欺被害の防止対策や交通安全に関する情報提供等をしていただけたら幸いに存じます。

北海道警察では、特殊詐欺のほか困り事の相談ダイヤル「#9110」や安全運転に関する相談ダイヤル「#8080」がありますので、合わせてご教示していただくほか、事件や事故に遭いそうなお年寄りがいらっしゃったら、遠慮なく栗山警察署にご連絡ください。

高齢者の方をはじめ、住民の皆様が安心して暮らせるよう署員が一丸となって取り組んでまいりますので、これからも民生委員の皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

結びに、栗山町民生委員児童委員協議会の益々のご発展と、会員皆様のご健勝ご多幸を心より祈念申し上げます。

民児協の活動計画

民生委員・児童委員は、各地域における相談支援活動のほかに、それぞれ5つの担当分野に分かれ、地域の実情や問題点の把握など各種情報を収集するとともに、3項目の重点目標を掲げて、福祉関係機関との連携の上、地域に見合った活動を展開します。



【重点目標】

- 訪問活動の推進
- 学習活動の強化
- 関係団体との連携

生活向上部会

【活動目標】

地域の生活向上を目的に、事件や事故、各種悩みごとの相談、生活福祉資金の斡旋と償還に対する適切な指導・助言などを行っています。

【主な事業内容】

- 生活福祉資金制度の周知及び指導・助言
- 要援護者に対する支援体制の推進
- 災害時などにおける要援護者への支援体制を確立するため、防災訓練等民生委員として参加し、各団体と連携を図る

児童部会

【活動目標】

児童の健全育成を目的に、各関係機関との連携を図り、子どもと家庭の立場に立った活動を行っており、児童福祉の向上に努めてまいります。

【主な事業内容】

- 児童公園遊具等の危険箇所調査
- 児童健全育成・児童虐待防止等PR活動
- 「ふれあい広場くりやま」会場でリーフレットなどを配布し周知を図る
- 児童センター運営サポート

在宅支援部会

【活動目標】

在宅高齢者及び障がい者等の福祉向上を目的に、各種事業展開を図るとともに、各関係機関と連携を深め、地域福祉の向上に努めてまいります。

【主な事業内容】

- ふれあい菜園事業
- 高齢者世帯の訪問支援のきっかけづくりとしてトマトの苗などを配付
- 福祉施設訪問
- 各関係機関との連携強化及び部内研修

ボランティア部会

【活動目標】

地域の福祉活動向上を目的に、各種事業展開を図るとともに、各関係機関と連携を深め、地域福祉の向上に努めます。

【主な事業内容】

- 包丁とぎ奉仕活動
- 独居高齢者及び母子世帯の訪問支援活動として、栗山町技能協会のご協力を得て実施



広報部会

【活動目標】

民生委員・児童委員の相互理解と資質の向上及び町民に活動状況を理解していただくため年3回、会報を発行します。

【主な事業内容】

- 民生委員・児童委員名簿、活動計画、活動PR、その他情報提供
- 7月発行（会報誌、町内全戸配布）
- 10月発行（町広報くりやま掲載）
- 1月発行（会報誌、民生委員、町内施設配布）

民生委員・児童委員名簿

（令和4年12月1日～令和7年11月30日）

氏名	担当区域	氏名	担当区域
大沼英明	松風第1、松風第2、寺町	川合孝俊	中里〔角田幹線排水路西側（中里団地・新里町内会を除く）〕、共和、三日月、富士、道栄
工藤信司	松風本町、松風第5、松風第6	奥村清美	新里
山崎君子	松風第7、松風第8、松風第9	渡邊英雄	中里団地
坂田保彦	松栄、青葉	北山美智子	湯地（ときわ、湯地中央）
中井幸範	睦	欠員	雨煙別、緑丘
坂井亨	7区、8区、9区	島雅昭	鳩山、森、湯地〔自治会〕
得地康則	12区	上田廣	北学田、桜山
小澤茂晴	2区、3区、4区	藤島正弘	杵臼、旭台
達優子	5区、6区	月輪淳裕	角田〔第1町内（国道東側）・第5町内〕
加可谷恭子	南（南町内会7～10班）、どうえい団地	村井守	角田（第2町内・曙団地）
山内道昭	南（南町内会2～6班）	橋元久美子	角田〔第1町内（国道西側）・第3町内・第4町内〕
渡辺操	中央	荒木智	大井分、阿野呂
中村美恵子	錦地区〔10区・北区・西区・雇用促進住宅・栗山農事〕	水木稔	南学田
小林勉	山の手、桜丘	萩野里香	継立〔3町内・4町内・AP町内・公住町内・恵北町内・松原町内・継団町内・農事組合（継北通北側）〕
虻川孝秀	朝日3丁目（朝日町内会6～10班）	田中秀典	継立〔1町内・6町内・8町内・11町内・12町内・栄町内・中央町内・農事組合（継北通南側）・町内に属さない区域〕
山本光子	朝日2丁目、朝日3丁目（朝日町内会1～5班）	能代久雄	日出
久住八郎	朝日4丁目（朝日4丁目町内会1～6班・12～13班）	青山悟	御園
富山政枝	朝日4丁目（朝日4丁目町内会7～11班・14班・町内会に属さない区域）	藤柳ふたば	南角田、円山、東山、滝下
太田昇	ふじ団地	佐藤暁美	全地区担当、主任児童委員
榎本孝子	中里（角田幹線排水路東側）	小原富佐子	全地区担当、主任児童委員